

令和3年10月29日

保護者様

世田谷社の学び舎
世田谷区立世田谷中学校
校長今田敏弘

防寒着等についてのお知らせ

秋も次第に深まり、朝夕に肌寒さを感じる季節となりました。保護者の皆様には、ますますご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、本校では冬服着用期間中の防寒着等について、下記のようにお願いして参ります。ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 防寒着について

- (1) 種類は、ダッフルコート・ピーコート・ダウンジャケット等とします。
- (2) 色は、紺・黒・グレー等、華美でないものとします。

* 「標準服の上着（ジャージ登校の際はジャージの上）を着て、なお寒い場合」に、原則的には登下校時に着用するようにしてください。

2. 防寒用小物について

マフラー・ネックウォーマー・手袋・ニットキャップ等の防寒用小物も、登下校時については着用してかまいません。色の指定はありません。

* 防寒用小物は、校舎内では着用できません。

3. タイツについて

以下のようなものであれば、タイツを着用してかまいません。

- ① 色は黒等の無地のもの
- ② 肌が透けないような厚みのあるもの（80デニール以上）
- ③ 着用時、靴下の着用は自由

4. 備考

- (1) 校舎内で寒い日はヒートテック等の保温下着で調節するか、標準服の下にセーター（II型着用の際は指定ベストも可）を着て調節してください。
- (2) 感染症予防の換気のために寒さを感じる場合は、校舎内でも防寒着を着用してかまわないものとします。ただしこの場合も「セーター」「標準服の上着」を着て、なお寒い場のみの着用としてください。
- (3) 授業で着席時、下半身の防寒のために、ひざかけを使用してもかまいません。ただしひざかけを肩にかけたり、頭にかぶったりするなどの使い方はしないでください。